

平成27年度共同募金配分(老人のひろば事業)報告

みなさまのまごころで集めていただいた共同募金の配分金は、地域で有効に使われています。本年度は、下記の地区社会福祉協議会がミニデーサービスやサロンなどで利用される備品の整備を行いました。お問合せにつきましては、大洲市社会福祉協議会 本所 までご連絡ください。

平野地区社会福祉協議会

座敷用椅子

膝を悪いサロン事業に参加したくても正座が苦痛になっていた参加者が、和室で使用できる座椅子の購入により、積極的に参加ができるようになりました。



新谷地区社会福祉協議会

座椅子

サロン事業等の和室利用において、高齢者から「膝が曲がらないため座りづらい」との意見が多くありましたが、座椅子の整備により身体的な負担軽減が図られ、交流の機会が増えました。



三善地区社会福祉協議会

高圧洗浄機

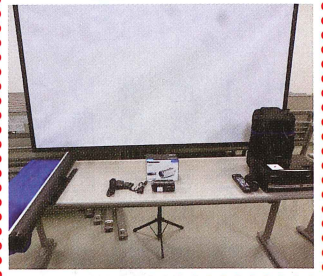
地元小学校での除草作業に加え、プールの清掃も可能となりました。また、地域内施設等の清掃にも活用できるため、幅広い社会貢献(奉仕)活動ができるようになりました。



大洲市社会福祉協議会

ホームシアターセット デジタルビデオカメラ

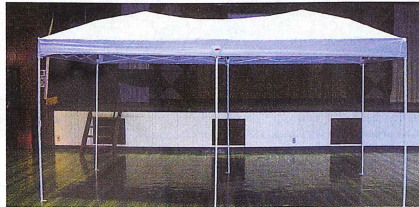
サロン事業を行う地域のボランティア等に貸出すことで、活動内容の幅が広がりました。



長浜地区社会福祉協議会

ワンタッチテント

各地域での行事や高齢者スポーツ大会、クローカー大会等にワンタッチテントを活用することで、準備や片付けの簡素化が図られるとともに、熱中症等の予防に役立ちました。



南久米地区社会福祉協議会

テント一式

南久米ふれあい広場においてサロン事業や運動等を行う際に、広場を活用しやすくなるとともに参加者の学習機会の増につながりました。



肱南地区社会福祉協議会

会議用テーブル・会議用いす

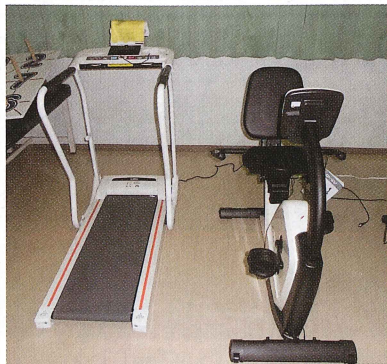
備品整備により、サロン事業や地区の行事を行う際に、高齢化していた地域の皆さんが正座の苦痛なく安心して気軽に参加できるようになりました。



河辺地区社会福祉協議会

リカンベントバイク・フラットウォーカー

河辺老人福祉センターにおいての運動機器2台の整備により、診療所受診のついでに立ち寄ることができるため、利用者からは「天気が悪くても寒くても安心して運動をすることができると好評をいただいています。」



ボランティア活動保険のご案内

- 加入できる方
ボランティア個人またはボランティアグループ
- 補償内容
・ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任(「活動」には活動のための学習会または会議等を含みます)
・活動場所と自宅との往復途上の事故
・ボランティア自身の食中毒や特定感染症、熱中症
・台風など風水害によるケガ
(天災タイプでは更に天災「地震・噴火・津波」によるケガも補償されます。)



基本タイプ	A 300円	B 450円
天災タイプ	天災A 430円	天災B 650円

- 補償期間
4月1日から3月31日まで。4月1日以降の加入については、加入した日から3月31日までとなります。
- 対象となるボランティア
日本国内における、自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する無償のボランティア
- 加入手続きの仕方
所定の「加入申込書」に必要事項を記入の上、掛け金を添えて大洲市社会福祉協議会にご提出ください。

問い合わせ先
地域福祉係
☎0313